



タイトル Title	周辺部における混合経済と移行 (西向嘉昭博士追悼号)(Mixed Economy and Transition in the Periphery (Memorial Issue of Dr. Yoshiaki Nishimukai))
著者 Author(s)	原田, 金一郎
掲載誌・巻号・ページ Citation	国民経済雑誌,168(5):41-56
刊行日 Issue date	1993-11
資源タイプ Resource Type	Departmental Bulletin Paper / 紀要論文
版区分 Resource Version	publisher
権利 Rights	
DOI	
JaLDOI	10.24546/00174986
URL	<a href="http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/00174986">http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/00174986</a>

# 周辺部における混合経済と移行

原 田 金 一 郎

## 序

ラテンアメリカに誕生した従属理論は、日本においても多くの批判に遭遇したが、その大部分は厳密な分析を欠如するものであった。にもかかわらず、そのなかでも視点がポジティブで前進的なものについては、注目するに値しよう。たとえば、従属理論には、従属を終結せしめるべき方法あるいは処方箋が欠如している、とするものがその一例である<sup>1</sup>。このような批判者は、従属理論そのものが、1962年4月のフィデル・カストロによるキューバ革命の社会主義宣言にたいする理論レベルにおける一回答であったことを思い起すべきであろう<sup>2</sup>。したがってこのような批判は、ないものねだりの一例に属するといえなくもない。しかしながら、もしわれわれがフランキアン・インパクトを十全に理解し、発展と低開発にかんする諸理論を真摯に考察するならば、キューバ・モデルの理論的検討を回避することはできない。また、処方箋は「社会主義」であると、ドグマをふりまわすようなこともできないであろう。

つねに、理論上の問題には歴史的現実が先行するものである。1979年7月19日のニカラグア革命の勝利は、まさに歴史的現実が理論にたいして投げ付けたひとつの挑戦を意味した。そして「混合経済」は低開発と従属にたいする具体的な戦略と考えられたので、その意味とニカラグアにおいて生じつつある事態についてながながしい討論と議論がくり広げられた。今日にいたるまで、ニカ

1 本多健吉『資本主義と南北問題』新日本評論、1986年、154ページ。

2 原田金一郎「周辺資本主義論序説I」大阪経済法科大学『経済学論集』7巻1号、1981年、2ページ。

ラグアにおける議論において「混合経済」の定義はあいまいであるように見える。本稿では、この論争の総括<sup>3</sup>と、現存の世界資本システムの周辺部における社会主義（あるいは共産主義）への移行にとって混合経済のもつ意義についての考察を試みることにする。

## I ニカラグアにおける混合経済の経験（1979—89）

### 1 国家セクター創出期（1979—81）

ソモサおよびソモサ派によって所有されていた資産の接収、1979年7月における金融システムと同年8月における外国貿易の国有化は、ニカラグア国家に重要な蓄積基軸を提供した。それはまた、巨大な国家セクターの創出をも意味した。私的セクターが1978年の85%から1980年には59%にそのシェアを減少させたの<sup>4</sup>にたいし、人民所有領域（APP）と呼ばれた国家セクターは、1980年国内総生産（GDP）の41%をしめた（1978年では15%にすぎなかった）。国家セクターは、約2000の農場を経営し、総計112万ヘクタールの土地を所有したが、これはニカラグアの総農地の20%に相当した。そして、総農業生産の17-20%を生産した。国家セクターの工業基盤についても、50以上の企業あるいは総工業生産の25%<sup>5</sup>をしめた。

国家セクター創出がサンディニスタ政府の経済政策の重要な要素であったにせよ、経済の活性化もまたそれにおとらず重要なものであった。1979年6月民族再建政府は、その綱領の第2章経済領域、第1条混合経済の形成においてつぎのようにのべている。「明確な活動範囲と厳密に限定された性格をもつ国家部門および社会的所有部門——その主要構成要素は将来決定される——、私的

3 同上「ニカラグア混合経済論争」、加茂雄三・細野昭雄・原田金一郎編著『転換期の中米地域』大村書店、1990年、所収。

4 R. Stahler-Sholk et al., *La Política Económica en Nicaragua*. Managua: CRIES, 1989, p.61.

5 原田金一郎「革命ニカラグアにおける周辺性脱却の試み」、柳田侃編著『世界経済——グローバル化と自立』ミネルヴァ書房、1989年、所収。

部門、および公的・私的両部門の合同投資ないし協同投資を特色とする第三の部門が共存する、混合経済をじょじょに形成していくものとする。<sup>6</sup>」

この第1期においてサンディニスタ政府は、国有化のさらなる促進を考えてはいなかったように見える。その政策は、創出されたばかりの巨大な国家セクターの経営以上の企図はなかったといつてよいだろう。

## 2 混合経済の発展（1981—86年）

経済活性化政策における転換点は、1981年5月の農地改革法であった。たとえば第2条は、350ヘクタールないし700ヘクタール（地域によって異なる）をこえる遊休地および半遊休地の接収を宣言した。<sup>7</sup> そののち、とりわけ反革命ゲリラ（コントラ）による軍事的侵攻により農民階級との結束を固める必要が生じ、同法はあらたな土地分配の法的基盤となった。この戦略は効果をあげ、サンディニスタ政府と農民階級のあいだの同盟関係は強化された。

この農地改革その他の帰結は、以下の数字が示すように、1978年以降のニカラグア農地所有構造における大幅な変化である。たとえば350ヘクタール以上の私的所有は、1978年の36%から1985年の11%に減少した。35-350ヘクタール所有層のシェアは、同期間に46%から43%に低下した。そして、35ヘクタール以下の私的所有層は18%から8%に減少した。このような変化は、協同組合と国家セクターにおおきな便宜をもたらした。じっさい、あらたに設けられた信用・サービス組合は10%にたった。生産組合は9%をしめた。そして、国家セクターはニカラグア総農地の19%をしめるにいたった。<sup>8</sup>

この時期の農業政策のおもな目標は、以下のとおりであった。1) 農民階級の庇護と基礎穀物生産の増大。2) 農業労働者と農民の農地改革過程への参加度の上昇。3) 地方自治の強化。4) 私的所有の保護。この最後の目標は、土地を効率

6 ヒーリー・ラミレス・原田金一郎『革命のニカラグア』柘植書房、1980年、210ページ。

7 原田金一郎「ニカラグア農地改革法」大阪経済法科大学『経済学論集』10巻34号、1986年、83ページ。

8 前掲、原田、1989年、182ページ。

的に経営している私有農民を保護することによって農業生産力を強化しようとするものであった。いいかえれば、この改革は混合経済の樹立を意味するものであった。

こうして1983年に総計29万4000ヘクタールにのぼる436農場が接収された。これらの私有地は、遊休地(18%)、非効率利用地(62.9%)、もしくは非合法小作地(18.1%)であった。そして1981年10月から1984年末にかけて、141万ヘクタールの土地が6万4000家族に分配された。これらの農民家族は、さらに以下のように再区分できる。a)生産協同組合(44万1000ヘクタール、31.3%)と先住民共同体(3万5000ヘクタール、2.5%)、両者は社会的所有を形成した。b)その他は、独立農民(3万7000ヘクタール、2.6%)、借地農民(8万9000ヘクタール、57.3%)、旧占拠農民(8万9000ヘクタール、6.3%)からなる私<sup>9</sup>的所有に属した。

### 3 ニカラグア混合経済の基礎と1987年憲法

なぜ混合経済戦略がニカラグアにおいて採用されたのであろうか? 答えはニカラグア農業の階級構造のなかにある。革命前の農業階級構造は以下のとおりであった。1)ブルジョワ階級——36ヘクタール以上の土地を所有しており、農業活動人口の4.9%をしめるにすぎないが、総農地の82%を支配していた。2)農民階級——35ヘクタール以下の土地を所有する小農民で、農業人口の58%をしめた。3)農業プロレタリアートおよび半プロレタリアート——農業人口の37.1%をしめた。<sup>10</sup>第2と第3の階級をあわせると全農業人口の95.1%、すなわち絶対多数をしめるヘゲモニー階級を意味した。したがって、この時期の農業政策の主要目標が、第2階級の小農民を協同組合に組織すること、および第3階級のプロレタリアートへの土地分配と協同組合化にあったことは当然で

9 Jaime Wheelock, *Entre la Crisis y Agresión: la reforma agraria sandinista*, Managua: Nueva Nicaragua, 1985, p. 120.

10 C. D. Deer & P. Marchetti, "The Peasantry and Development of Sandinista Agrarian Policy, 1979-1984," *Latin American Research Review*, 20: 3, 1985, p. 78.

あろう。同時に、農業輸出と外国為替所得の84%をもたらしていたブルジョワ層は、輸出を独占する国営企業のもとで効率的に経営しているかぎりは保護された。

ニカラグアにおける混合経済戦略は、上記のような特殊な階級構造、すなわち輸出セクターと国内市場セクターの接合構造とむすびついた農地所有の2極分解という、現実にはたいするプラグマティックな対策であると総括することができよう。

これが1987年1月公布されたニカラグア共和国憲法の制定の背景であった。同憲法103条はのべている。「国家は、所有の公共的、私的、協同組合的、団体的、共同体的形態の民主的共存を保証する。これらすべては、国民の至高の利益につかえ、社会機能を遂行する混合経済の部分となすものとする<sup>11</sup>」。このように、所有の5形態の民主的共存が明確に定義されており、さらには社会的所有の具体的内容が、協同組合、自主管理企業ならびに先住民共同体をさすことがのべられている。

1982年、ニカラグアの国内総生産の39.6%が国家所有のもとで生産されていた。そのうちわけは、農業生産の21%以上、牧畜の18%、林業の34.5%、漁業の76.6%、製造業の30.7%、建設業の92.3%、鉱業の100%、商業の32.2%、通信・輸送の40%および電気・水道業の100%であった<sup>12</sup>。

#### 4 1988年の経済改革

1983年までニカラグア経済の回復はまがりなりにも進んでいたといつてよい。1976年を100とする国内総生産は、革命勝利の1979年73、1980年78、1981年85、1982年67そして1983年は71であった。1983年における各産業の指標は、原料103、農業108、牧畜105、林業59、漁業41、加工業107、製造業116そして建設業51であった<sup>13</sup>。

11 *La gaceta*, 91:5, 9 de enero de 1987, Managua.

12 CIERA, *Lunes Socio-económico de Barricada*, managua: Barricada, 1984, p. 64.

にもかかわらず1984年以後、ニカラグアの経済状況は悪化しはじめた。1人あたり国内総生産の成長率はマイナスになり、失業率は20%をこえた。状況の悪化の原因は、一般的に反革命ゲリラの侵攻によるものといってよい。じっさい、1984年末までに物的損害は2億5000万ドルにのぼり、1982年以降の農業生産および家畜の損失は毎年5000万ドルにたった。死傷者は1万3000人にのぼり、そのうち死者は6000人にたった<sup>14</sup>。その他の反革命活動の影響は、1985年におけるハイパーインフレーションの出現である。インフレ率は、1984年の35.4%から1985年219.5%にはねあがった。さらに1986年には681.6%と3倍増し、1987年には1,100%へと騰貴した<sup>15</sup>。

1987年8月のエスキプラスⅡ協定は平和がまじかであることを感じさせた。そのためにサンディニスタ政府は、「ニカラグアにおけるNEP<sup>16</sup>」ともいうべき新しい経済政策をもってこれにこたえようとした。このサンディニスタの新経済政策は、価値法則、需要供給法則、さらには国際価格を考慮にいたったものであった。その結果、コルドバ（ニカラグア通貨）は暴落し、輸出入のバランスはくずれ、助成金は削減され、価格と市場の統制は廃止された。これらの対策の意図は、相対的価格構造の回復、国民経済にたいする国家統制の確立、およびインフレ問題の無視にあった。

この新しい措置は、一連の反対と討論と交渉をもたらした。ひとことでいえば、主要な問題は、これらの改革が混合経済におけるひとつの「調整」なのか、それとも「資本主義への回帰」を意味するものなのか、というものである。この討論こそ、次章でとりあげる課題である。

13 Wheelock, 1985, p. 142.

14 Ibid., p. 188.

15 Inforpress, *Centro América 1988*, Guatemala: Inforpress. 1988, p. 188.

16 Orland Núñez, "Reforma económica y orientacion socialista de la revolución" *Revolucion y Desarrollo*, No. 4, Managua, 1989.

## II 混合経済論争

### 1 1986年混合経済セミナー

混合経済が、サンディニスタ民衆革命の基本原則であることが、1986年2月の「ニカラグア共和国憲法草案」<sup>17</sup>において明言されているが、いまだその内容についてはあいまいであった。そこで同年6月にマナグアにおいて「混合経済とはなにか?」というテーマのもとにセミナーがひらかれた。はたしてそれは、新しい社会の建設にむけての戦略プロジェクトなのか、それともニカラグアの歴史に固有の条件から生まれた現実なのか? 12名の参加者は、さまざまな政党、研究機関および企業組合(COSEP)を代表していた。

討論のなかから3つの潮流をみてとることができる。1)自由市場派——COSEPの代表者は、たとえば、混合経済を国家セクターと私的セクターのたんなる共存と定義し、両者のあいだの自由競争を要求した。かれらにとって、混合経済とは戦術的なものであり、短期間のものであった。これにたいして、2)国家主義派——かれらは国家セクター拡張を主張し、現存社会主義への指向性がみられた。かれらにとって混合経済はたんなる「過渡期」を意味した。3)混合経済派——前2者とは異なり、混合経済を「恒常的戦略プロジェクト」とみなす。しばしばかれらは、自由市場派の市場システムに賛同したり、国家主義派の計画化に賛同したりするけれども、かれらは、自主管理企業などにおいてみられる社会的所有の創造について語る唯一のグループであるという意味において第3の潮流を代表しているのである。

(1)この3者の対立を4点にわたってみてみよう。まず最初は、混合経済は段階なのか、戦略なのかという論点である。いくにんかの参加者は混合経済をたんなる過渡期とみなし、他の者はより長期にわたって適用可能な戦略モデルであるとみなしている。国家主義派に属する研究者、フランシスコ・ロベスは、

17 J. Valenta & E. Durán (eds.) *Conflict in Nicaragua: A Multidimensional Perspective*, Boston: Allenand Unwin, 1987, p. 333.



中央集権的計画化が適用困難な時期における過渡期のも<sup>18</sup>の<sup>18</sup>として混合経済を正当化しようとした。

「前世紀にマルクスが考えたことに反して、今世紀における諸革命は、もっとも後進的で従属的な諸国、いわゆる第3世界において展開した。したがってわれわれは、生産諸力の低発展、小生産（農民、職人）の大きな比重、非賃金関係の高比率、したがって中央集権的計画化の促進の困難などに直面している」。「この期間の特徴のひとつは、激しい階級闘争をつうじて経過すること、その本質の十全な理解をあいまいにするものとしての、内部における資本主義の要素の残存である。また、この時期においては、資本主義と社会主義の側面が共存し、その流動性と変動性によって特徴づけられることを考慮せねばならない」。

ロペスは、この過渡期について以下のようにのべている。「移行期における革命は、低開発と従属を終結させ、社会主義経済の物質的基礎をつくりだすという目的のために、（ブルジョワ階層をも含む）社会のさまざまな階層との同盟に訴えることができる」。

他の混合経済派であるホセ・ルイス・メダルの見解によれば、混合経済は新しい経済モデルであるかのように思われる。かれは、私的部門を規制し、基礎的インフラストラクチュアを整備し、戦略的国营企業を創設し管理し、指示的計画をつうじて経済発展を指導する国家の役割を認める。しかしながら、かれの同意は現存社会主義の容認するまでにはいたらない。というのは、かれはつぎのようにのべているからである。「マルクスはけっして、国家機関を再強化し、そのピラミッドの頂上からヒエラルキー的に指導する中央計画システムを実現するモデルを示したことはない。マルクスは、社会主義を生産者の自由な協同として概念化し、そこでは国家は死滅して消え去るのである」。<sup>19</sup>

18 M. H. Vijil, et al., *La Economía Mixta en Nicaragua: proyecto o realidad (una vision de académicos políticos)*, Managua: CINASE, 1986, pp. 22-24.

19 Ibid., p. 33.

過渡期について、かれはのべている。「[国家は、]疑いもなく、移行経済においては、とりわけ全面的に外国貿易に開放された経済においては、商品関係が残存しているのみならず、経済システムの機能における中心的要素となっていると考える。同様に、アジア的生産様式に類似して頂上から指導される経済と、社会主義的生産関係を『社会主義』として同一視することには、議論の余地がある<sup>20</sup>」。

要するに、混合経済が段階なのか、それとも戦略なのかという問題は、国家主義派と混合経済派のあいだの論争であった。前者は、現存社会主義を支持し、後者はこれに批判的であるという点が、主要な分岐点であった。

(2)第2の論争点は、国家の役割をめぐるものであった。自由市場派で企業組合(COSEP)の代表者であるエンリケ・ボラニョ・ヘイエルは、国家の干渉とりわけ企業の国有化に猛烈な反対をとなえた。かれは、国家干渉と国有化は「国家資本主義」の手段であるとのべた。かれにとって、ニカラグアにおける混合経済は戦術的なもので、きわめて短命なものであり、その範囲が明確に定義されていないことに不満をもちた。COSEPは、私的領域と国家領域の共存のためにゲームのルールをさだめよ(たとえば、国内総生産への両者の参加比率など)と要求してきたにもかかわらず、政府はいまだ回答せず国有化を推進していると非難する。「私的領域の自然縮小と漸次的排除による、このような国家資本主義の形成を継続するための口実や弁解はまったく存在していない<sup>21</sup>」。

メダルは、みずからの混合経済派の立場をつぎのようにのべている。「混合経済の定義の第1要素は、国家が、生産要素の独占あるいは統制というよりは、その流れを規制しなければならないということにある<sup>22</sup>」。

さらに、かれは国家の役割について詳細にのべている。「国家は、戦略的農

20 Ibid.

21 Ibid., p. 103.

22 Ibid., p. 39.

牧業に集中すべきである。そして、協同組合および自主管理セクターの発展のための技術援助の供与に専念すべきである。鉱山および森林の開発は、人民所有領域〔国家所有〕のもとにおかれるべきだが、共同投資プロジェクトを排除すべきではない。「二次部門においては、さまざまな社会行為者が自由に活動すべきである。三次部門にかんしては、SFN〔金融システム〕は国家独占のもとにおかれるべきだが、公共資金を獲得していない外国銀行の活動を除外すべきではない。小規模商業は、私的・協同組合および自主管理セクターのもとにおき、国家の参加を排除する。大規模商業については、国有化傾向を修正し、規制のもとで、私的・協同組合および自主管理セクターの参加を許容すべきである。ホテルおよびレストランは、国家による共同投資を排除することなく、これら3セクターに所属させる。輸送は、協同組合および自主管理セクターに優先的に所属させるべきである<sup>23</sup>」。

(3)第3の論争点は、社会的所有の定義であった。ここでも、生産手段の労働者による社会的所有の確立の必要性について同意はみられなかった。国家主義派は、国家をプロレタリア権力と同一視し、市民社会の自律的仲介機関を敵視した。かれらは、所有の社会的形態または非国家的形態によって特徴づけられる自主管理企業の必要性を認めようとしなかった。

かれらに反対し、混合経済派を支持しつつ、メダルはみずからの「民主的社会主義」モデルについてつぎのようにのべている。中央集権的計画化にかわるものとしてメダルは、自主管理 (autogestión) と共同管理 (cogestión) システムを提唱する。「自主管理は、労働者側による企業の民主的管理と定義されてきた。それは、企業の社会的——国家的ではない——所有を想定している」。「広義における自主管理は、企業のみならず、政治をも含む社会の全機構にかかわるものである。それは、参加民主主義を直接民主主義に転化し、官僚的集権制に対抗し労働者が自己の利益を守ることを可能にすると想定している」。

23 Ibid., p. 40.

「自主管理は、自由代議制民主主義にたいしても、レーニン＝スターリン主義的モデルにたいしても批判的である<sup>24</sup>」。

またメダルは、現存社会主義についても批判的である。「自主管理企業の『社会的所有』概念は、教義的マルクス主義の立場にたいする批判をはらんでいる。社会的所有は労働者を、資本家という主人からも、国家主義の保護者からも解放することを主張している。それは、国家所有を労働者の社会的所有と同一視することや、国家がプロレタリアートを代表しているという考えを否定している。ソ連のシステムにおけるように国家を労働者と一体視せず、権力の分権化を認めている<sup>25</sup>」。

さらにメダルは共同管理について、つけくわえる。「共同管理とは、企業の指揮と利益への労働者の参加である。それは、イデオロギーのレベルにおいては、社会民主主義あるいはキリスト教社会主義の潮流によって推進されてきた。労働者は、所有と管理と企業の経済的成果へ参加しなければならないと主張する」。「教義的マルクス主義の立場は、企業の共同管理モデルを資本主義の改良としてつねに否定する。社会民主主義潮流にとって混合経済モデルは、マクロ経済レベルでの国家の介入と、企業レベルでの労働者の参加を包摂している<sup>26</sup>」。

(4)最後の論争点は、経済システムと政治権力の相互関係をめぐるものである。一方は、労働者の権力は、国有化をつうじて樹立され、かつ保証されるとする。他方にとっては、国有化は新しい支配階級を生み出す。したがって、所有形態の多元性と労働者の効果的な参加のみが、権力の分散と民主主義の深化を可能にするのである。

この点もまた国家主義派と混合経済派の分岐点をなすものであった。後者に属するハビエル・ゴロステアガはいう。「混合経済は、それ自身が目標とみなされるべきではなく、第三世界の一国における社会＝経済＝政治的変革の過

24 Ibid., p. 33.

25 Ibid., p. 34.

26 Ibid.

程の一部とみなされるべきである」。かれは、混合経済、政治多元主義、非同盟主義および参加民主主義の4つを、サンディニスタ民衆革命の基本的要素であるとする。「わたしの考えでは、これら四要素は、そのうちの1つの消滅でも、サンディニスタ革命の過程をもたらした独自性とバランスを破壊してしまうような組成物、かつ相互依存物なのである」<sup>27</sup>。

混合経済派の他の論客メダルは、みずからの「民主的社会主义」モデルについて以下のように語っている。「可能な選択肢の1つは、経済的、政治的および社会的権力のすべてを社会主義化することと理解される、民主的社会主义の流れのなかにみいだしうる。これは、所有のさまざまな法的形態と同様に、国营ならびに私的企業の指揮への労働者の参加、自主管理企業の創設、協同組合化の促進、経済的および政治的決定のための機関へのさまざまな社会階層の効果的な参加、組合の自治と自由、そして総体的な民主主義の深化を必要とする。その他の選択肢は、『プロレタリア独裁』、または私的資本主義と呼ばれている。ある者にとって、前者は、市民社会の仲介的制度の自律性を消滅させて新しい特権階級の創出にみちびくし、後者は、私的ブルジョワジーの支配にあてられるものなのである」<sup>28</sup>。

### III 周辺部における移行試論

#### 1 理論的フレームワーク<sup>29</sup>

ニカラグアにおける混合経済論争からわれわれは、低開発と従属からの移行にかんする理論的フレームワークをえることができる。

いまかりに、社会総体が a 政治、b 社会および c 経済の3審級から構成されていると仮定しよう。そして、元来は社会（共同体）のみが存在し、ポランニ-的にいえば、そのなかに国家（政治審級）も市場（経済審級）も埋没してい

27 Ibid., 53-55.

28 Ibid., p. 42.

29 原田金一郎、前掲、1990年、77ページ。

たとして。人々は社会のなかで生活しており、いわば政治も経済も社会審級において処理されてきた。ところが、社会の発展と進化につれて、国家が発生し、社会のうえに聳立して権力ヒエラルキーを社会に賦課し、他方では、市場が分離し、交換のための生産（商品化あるいは物神化）イデオロギーを社会に浸透させた。

こうして、政治・社会・経済審級間の接合（articulation）関係が脆弱化あるいは片務化することによって、元来もっていた社会総体の有機的機能が不全に陥るようになる。「社会主義」とは、このような有機的接合関係の復活、国家および市場にたいする市民社会による制度的調整をめざす思想であったと考えられる。

さらに周辺部においては、b 市民社会は十分に近代化されていない旧植民地社会であり、a 国家は植民地政府の後継者であって、c 市場（海外市場）とともに外生的なものであったがゆえに、この社会進化の過程はより複雑なものならざるをえなかった。つまり、周辺部社会主義とは、マルクスのな（中心部）社会主義がより高次元での b 市民社会の復権により実現すると考えられるのにたいし、a 政治審級および c 経済審級の整備あるいは進化と平行して、b 社会審級の復権を果たすという歴史的課題をになっているのである。したがって、われわれのいう「移行」過程とは、一方において、政治領域の社会領域への接合もしくは包摂を意味する。このことをかりに「政治的民主化」と呼ぶならば、経済領域の接合を「経済的民主化」と呼ぶことができよう。そして、これらの両民主化の具体化こそが社会的所有なのである。

## 2 ハンガリーおよび中国との比較

### (1) ハンガリーの「新経済メカニズム」<sup>30</sup>

1968年のハンガリーの経済改革を混合経済の視点からみるとどうなるだろうか。この改革の背景の中心思想は、「規制された社会主義市場」であった。こ

30 盛田常夫「新経済メカニズムの計画と現実」『経済評論』1989年10月。

のことは、中央集権の指揮システムの廃止、計画化の減少、市場原則への信頼を意味した。混合価格メカニズムが導入された。これは、消費財にたいする指導価格と生産財にたいする市場価格を意味した。あるエコノミストはこれを「間接的集権システム」あるいは「計画経済でも市場経済でもない」ものと呼んだ。他方、盛田氏はこれを、マイクロ・レベルでは市場が調節しマクロ・レベルでは政府が調整するメカニズムであるとのべた。

しかしながらこの改革は成功しなかった。それは、部分的には国家所有の圧倒的な力と、部分的には国内国外両市場の制限であった。党=国家=大企業の三位一体が打ち破られないかぎり、改革は成功しえないのである。しかし、これからみるように、ハンガリー人はこの経験から学んだようである。たとえば、「社会的所有」の語が顔をだす、1989年10月の新社会党の綱領をみてみよう。「所有の基本的な形態は、国家、社会および私的所有である。……所有の変革の基盤は、国家資産の社会主義化である。社会的所有のもっとも重要な形態は協同組合である。われわれは、地域住民や地域政府や社会保障機関による所有の手段を創造しなければならない」（朝日新聞、1989年10月10日）。

## (2)中国における請負制<sup>31</sup>

1987年中国政府は、新しい経済改革を推進しはじめた。主要な手段は請負制で、農業においても工業においても適用された。

A) 農業において、請負制は人民公社の解体後の形態となった。土地はいまだ集団所有物のままであったが、土地の利用（あるいは、より正確にいうと利益権）は3年の期間で農民に分配された。のちにこの期間は、15年に延長された。1984年このシステムは農民家族の96.6%に適用されており、生産性においてもかなりの増加がみられた。農産物の年成長は、1952-78年平均3.2%であったが、1982年11.1%、1983年9.6%、1984年17.6%、1985年14.2%、1986年10.8%であった。さらに、請負制は官僚支配にたいする農民層の自律性を強め

31 山内和男『現代中国における経済改革』学陽書房、1983年。

た。否定的な側面としては、経営規模の縮少があげられる。したがって、将来において再集団化が必要とされるであろう。

B) 工業における請負制。1978年以来少しずつ、企業の自律性を増大することや、商業経済および公共所有によって実行されはじめた。1987年同制度が全面的に導入される。山内氏は、これを「擬似私的所有」と呼んだ。しかし株式制度が1984年導入されるまでは、おおきな可能性はなかった。同氏はまた、もっともおおきな変革は、1987年にはじまった国営企業の売買であると指摘している。

これらは、中国の国家社会主義における大きな変化を意味している。というのもそれは、(1)契約(2)株式制度をつうじての所有から経営の分離を実現させつつあるからである。さらには、国営企業の所有権の売買はまた、所有の構造をかえつつある。

## 結 語

本稿は、ニカラグアにおける混合経済の経験と、そこで展開された論争を紹介し、比較のためにハンガリーと中国の例を検討した。その結果、世界資本主義システムの周辺部における移行をめぐる、若干の結論めいたものをえるにいたった。

(1)所有の変革——社会的所有の重要性が強調されるべきである。なぜなら、それは「市民社会の民主的<sup>32</sup>社会主義」の建設において重要なファクターだからである。混合経済をつぎのように特徴づけることができる。a) 社会的所有の優越あるいは、それへの指向、b) 社会的所有を補足するが減少しつつある国家所有c) 長期的には社会的所有に転化すべき私的所有。b)とc)のみからなる経済を「資本主義的混合経済」と呼ぶことができる。したがってわれわれは、民主的<sup>32</sup>社会主義を「社会主義的混合経済」と呼ぶこともできよう。

(2)経営の所有からの分離——現存社会主義国においては、経営は独立した概

32 Núñez, op. cit., p. 5.



念というよりは、いわば所有に埋没していた。それは、国家所有の延長線上に必然的にあらわれるものであり、官僚が所有権の行使としておこなうものが経営であった。中国における国営企業の株式化は、このような状態から脱皮する道を意味するものとして興味深い。

(3) 価格制度と市場経済化——価格制度（価値法則）の導入はしばしば、経済全体の市場経済化と混同されてきた。しかし、もし計画化を福祉あるいは公正（使用価値）にもとづくマクロ・レベルでの調整と考えるならば、効率と交換価値にもとづく市場＝価格制度と両立できるであろう。

現在、東欧や中国ですすめられている改革は、けっして資本主義への回帰を意味するものではない。そうではなくて、現存社会主義にとってかわるべきオルタナティブな社会主義（代替的社会主義）を模索するものであることをいいたかった。そのさい、ニカラグアの混合経済の実践上および理論上の経験は無視しえないものであろう。

#### 追記

本稿は、"Mixed Economy and Transition in the Periphery——Nicaragua, Hungary and China——" と題して、『ラテンアメリカ研究年報』日本ラテンアメリカ学会、10号（1990年）に掲載されたものの日本語版である。1989年末の現状を背景としているだけに大幅改訂がのぞましいが、記録の意味をこめて今回あえて直訳した。